

船橋市教育委員会会議 12月定例会会議録

1. 日 時 平成20年12月18日(木)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後2時55分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 篠 田 好 造
委員長職務代理者 山 本 雅 章
委 員 村 瀬 光 一
委 員 中 原 美 恵
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 村 瀬 光 生
管理部長 松 本 清
学校教育部長 松 本 文 化
生涯学習部長 中 台 雅 幸
管理部参事兼総務課長 高 橋 忠 彦
学校教育部参事兼学務課長 阿 部 裕
学校教育部参事兼保健体育課長 清 水 龍 夫
生涯学習部参事兼社会教育課長 山 田 清
財務課長 武 藤 三 恵 子
施設課長 千々和 祐 司
指導課長 加 藤 廣 行
文化課長 狩 野 桂 一 郎
青少年課長 大 野 栄 一
生涯スポーツ課長 石 井 誠

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 平成20年第4回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 船橋市学校安全対策委員会の設置について
- (3) 平成21年度ふなばし市民大学校について
- (4) 第30回船橋市写真展について
- (5) 千葉県文化財指定記念「南蛮胴具足」関係品の公開について
- (6) 第53回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会について
- (7) 総合型地域スポーツクラブ育成推進フォーラムについて
- (8) 教職員の人事異動方針について
- (9) その他

6. 議事の内容

【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議12月定例会を開会いたします。

まず初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

11月18日に開催いたしました教育委員会会議11月定例会の会議録をコピーしてお手元にお届けしてありますが、よろしければご承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、報告事項(8)は船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項に該当しますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。当該報告を非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、報告事項(1)について、管理部、報告願います。

【管理部長】

報告事項(1)「平成20年第4回船橋市議会定例会について」、ご報告いたします。

はじめに、今議会の日程は11月26日水曜日から12月17日水曜日までの22日間の会期で開催されましたが、審議事項が繰り延べされたため会期が1日延長され、本日12月18日の午前2時過ぎに閉会いたしました。本会議の内容につきまして、審議日程の順に報告いたします。

まず、11月26日の開会日には、市長から本議会に上程いたしました6議案についての提案趣旨説明が行われました。教育委員会の所管する議案は、平成20年度船橋市一般会計補正予算のうち、西海神小学校の校舎改築にかかわる設計等を行うための増額補正及び宮本中学校の用地を取得するための増額補正の2件でございました。また、言語障害通級指導教室の教育支援に関する陳情1件が文教委員会に付託されました。

続きまして、専決処分報告として、7月15日、高郷小学校において根元が腐食していたため樹木が倒れ、隣接する相手方物置に接触し、損害を与えた件についての質疑がございました。その後、宅地課長の収賄容疑についてと、夜間休日急病診療所における医師法違反についての行政報告及び報告に対する質疑がございました。

12月2日火曜日には議案に対する質疑が行われ、教育委員会の所管する補正予算に対して5人の委員から質問がございました。質問の内容につきましては、1ページ、平成20年度第4回船橋市議会定例会の「1 議案質疑の概要」の「(1) 西海神小学校の校舎改築について」、「(2) 宮本中学校の土地購入について」、以下お示ししたとおりでございます。次に、その後、習志野演習場の火薬庫についての企画部に対する緊急質疑がございました。

次に、12月3日から9日までの土日を除く5日間で一般質問が行われ、教育委員会の所管する質問の概要については1ページの下段にあります、「2 一般質問の概要」にお示ししたとおりでございます。

次に、11日木曜日には文教委員会が開催され、先ほどもご説明いたしました言語障害通級指導教室の教育支援に関する陳情について審議されました。本件については何か質問がございました。採決の結果、文教委員会では採択となりました。また、教育委員の皆様は本年6月の教育委員会会議で報告させていただきました「船橋市子ども読書活動推進計画」について、文教委員会に報告いたしました。

次に、12日に開催されました予算特別委員会では、補正予算について審議され、可決となりました。

17日の最終日には、追加議案として3議案が追加提案されました。教育委員会にかかわるものとして、「教育委員会委員任命の同意を求めることについて」、上程されました。村瀬光一委員が来年1月16日に2期目の教育委員として任期を満了いたします。後任として石坂展代氏が保護者代表の教育委員として上程され、起立総員の全会一致により議会の同意を得られたところでございます。

その他、本議会に上程されたすべての案件を採決した結果、補正予算の議案につきましては全会一致で可決となり、また陳情については不採択とされ、本日午前2時30分ごろ閉会となりました。以上、第4回船橋市議会定例会の報告といたします。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

この言語障害通級指導教室の教育支援に関する陳情の不採択については、理由のようなものは特に明記されているのでしょうか。

【管理部長】

起立採決で、議場出席者24対25で不採択となりました。文教委員会では採択となったところですが、議場では不採択となりました。

【委員】

通常そういうときに不採択の理由というのは示されないんですね。

【教育次長】

文教委員会では、賛成・反対のそれぞれの討論があり、幾つかの会派から賛成の討論はありましたが、今回は反対の討論は特にごさいませんでした。

【委員長】

ほかに何かございせんか。

【委員】

新型インフルエンザについて、もし流行ったときは当然全校閉鎖になるのでしょうか、どのような対策を考えているのでしょうか。

【学校教育部長】

大矢議員から、「新型インフルエンザについて、どのように認識し、どのような対応を考えているのか」について、教育長に答弁してほしいということがありましたので、この質問に対する教育長の答弁内容を読ませていただきます。「新型インフルエンザ発生時には、本市におきましても甚大な人的被害が発生し、これによって学校現場でも混乱が生じることが想定されます。本年11月には、厚生労働省から新型インフルエンザの感染者が1人でも確認されると、都道府県単位で学校閉鎖にする指針が出されたところでございます。新型インフルエンザに対する予防や行動計画の学校への周知につきましては、文部科学省や千葉県教育委員会等からの文書等により啓発しております。学校の休校等についての判断基準や、その期間につきましては、新型インフルエンザの感染力や毒性等を総合的に判断し、船橋市新型インフルエンザ対策本部において決定され、その指示を受けて教育委員会から各学校に必要な内容を伝えてまいります。」と教育長が答弁しまして、明日の19日の校長会議で船橋市教育委員会独自で作成した「新型インフルエンザに対する対応について」という内容で説明させていただきます。ただ、教員の服務等につきましては、まだ県においても方針が出ておりませんので、現在、県と協議中でございます。

【委員長】

ほかに何かご質問ございますか。

【委員】

学校教育部への一般質問で「通学路の改善について」とあり、以前の教育委員会会議で私は警察と連携を密にして通学路の安全を確保してもらいたいというようなことを申し上げましたが、その後の状況としてはいかがでしょうか。

【学校教育部長】

この一般質問の内容は委員がおっしゃっていた葛飾小学校の通学路ではなくて、飯山満南小学校の通学路についての質問でした。委員がご指摘されていた葛飾小学校の通学路については、テレビ報道でかなり採り上げられていますので、このところ警察がよく出てくださって警告してくれており、反則切符も切ってくれていると聞いております。

【委員長】

ほかにございませんでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（２）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

船橋市学校安全対策委員会の設置についてご説明いたします。

本会を設置するに至った経緯についてでございますが、船橋市の学校では今年に入り水泳指導中に心肺蘇生が必要となった事故や、給食指導中に児童が死亡するという、児童生徒の生命危機にかかわる事故が相次ぎました。このような事態を重く受けとめ、再発防止のための措置を講ずることが急務だと考えました。

また、平成21年4月1日に施行予定の学校保健法等の一部を改正する法律等には、学校の設置者は児童生徒の安全確保を図るため、危険を未然に防止し、管理運営体制の整備・充実を図ることなどが明示されています。学校では全く予測できないような事故が起きることは多々ありますので、すべての事故を未然に防ぐことは困難なことだと思います。しかしながら、予測できないような事故でも事後の検証をすることで予防策を見出すことができるのではないかと考えます。そこで、再発防止はもとより、事故を未然に防止することも併せて考える組織が必要であるという認識のもと、そこに提示しま

したように、船橋市学校安全対策委員会を立ち上げるに至りました。

なお、11月25日に第1回目の委員会を開催いたしました。要綱の目的に記載されておりますように、事故防止並びに救急体制の確立について具体策を検討しております。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（3）について、社会教育課、報告を願います。

【社会教育課長】

それでは、「平成21年度ふなばし市民大学校について」、ご説明をいたします。

お手元に配付いたしました緑のチラシをご覧ください。今回作成しました入学案内につきましては、今まではカラー刷りではなくて通常の印刷でございましたが、今年度からカラー用紙を使い、学部ごとに分けまして、見やすくわかりやすく作成いたしました。

ふなばし市民大学校は2つの学部から構成をされております。

まずチラシの1ページ、「まちづくり学部」でございます。この学部は、授業を通して学んだ知識や技術をもとに地域活動に参加するコミュニティーリーダーの育成を目的にしております。学科編制としましては、資料にもございますように、まずスポーツ健康学科が定員40名でございます。続きまして、ボランティア学科が定員50名、学びのコーディネーター学科が定員30名で、合計で120名の定員になっております。

続きまして、ピンクの用紙をご覧ください。これは「いきいき学部」についてでございます。この学部は学習活動やクラス会活動を通じて、高齢者の生きがいをづくりや仲間づくりを目指すことを主な目的にしている学部でございます。学科編制につきましては、一般教養学科が定員100名、健康学科が定員50名の2クラス、パソコン学科が定員25名の2クラス、陶芸学科が25名の2クラス、園芸学科が定員35名の1クラスで、合計335名の募集定員になっております。2学部合わせまして、8学科、11クラスで、募集定員につきましては455名となっております。

最後に、今回の応募の期間は、12月15日から1月30日までとしておりますが、例年に比べ約半月早く、応募の受け付けをしております。応募方法は、返信用封筒を同封し、郵送にて受け付けを行っております。

なお、従来と違う点が1つございまして、同時に2つの学部の出願はできなくなりました。応募者多数の場合は公開抽選により決定し、3月初旬までに可否の通知を郵送する予定になっております。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

私から1点。先ほどの市議会定例会の報告のところで、3ページの生涯学習部の一般質問の中で「(8) 船橋市の地球温暖化対策について」とありましたが、ふなばし市民大学の「まちづくり学部」や「いきいき学部」という2つの学部においても、資源を大切に無駄をなくすなど、地球温暖化に対する意識づけをしていくことが必要だと思います。現在は物が豊かで、我々はそれを謳歌しているわけですが、このままだと必ず近い将来に枯渇してしまうでしょう。ふなばし市民大学には年配の方もいらっしゃるし、これからまちづくりをしていく上で、そうした意識を持ったコーディネーターを育てるという意味でも、地球温暖化に関するカリキュラムを採り入れていただければと思います。

【社会教育課長】

ちょうど今、カリキュラムの編成を行っているところでございます。現代的な課題でございますので、「学びのコーディネーター学科」にその内容をぜひ取り入れるようにしたいと思います。

【委員長】

他に何かご意見やご質問はございますか。

【委員】

この応募者用の表紙には「同時に2つの学部の出願はできません」と注意書きがあり、最後のページには「2つの学部・学科をそれぞれに出願することはできません。いずれか一方の学部・学科を出願してください」と注意書きがついていますね。表紙に学科を併願することはできないとは書いてありませんが、同じ学部の中で学科を併願することもできないということでしょうか。

【社会教育課長】

従来は学部の併願も学科の併願も可能でしたが、今年度からは、それができなくなるということです。その理由としまして、抽選で希望の学部に入れなかった場合に「まちづくり学部」であるとか、「いきいき学部」の中の違う学科にとりあえず申し込むとい

う方が結構いらっしゃって、希望する学科に入学できなかった場合に入学後に途中でおやめになったりする方が非常に多く出てきました。そうしたことを防ぐために、今年度からは同時の併願をなくしたものです。当然、定員に満たなかった場合につきましては補充募集等をしますが、この時点の応募については可能とさせていただきました。

【委員】

学科も併願できないということですか。

【社会教育課長】

はい、できません。

【委員】

それは今までもそうだったのでしょうか。

【社会教育課長】

今までは併願できました。

【委員】

学部をまたいででなくて、同一学部でも併願はしないということですか。

【社会教育課長】

はい、そうです。

【委員】

パソコン学科はいつも倍率が高いですね。パソコン学科に申し込んだけれども、そちらが受講できなくて、別の学科を受講したいというときは、改めて申し込んでいただくという形になるわけですか。

【社会教育課長】

はい、そのとおりでございます。

【委員】

変更点があったときに、ご案内を丁寧にするのが大事ですね。

【委員長】

他にご意見やご質問はございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（４）及び報告事項（５）について、続けて文化課、報告願います。

【文化課長】

資料は９ページでございます。第３０回記念船橋市写真展の作品募集と、それから来場のご案内でございます。

会期は平成２１年１月１６日から同月の２５日まで、１０日間を予定しております。

種別としては、３部門を予定しており、第１部はモノクロの単写真の部、第２部は組写真の部で、これは白黒の組写真でもカラーの組写真でも結構でございます。第３部はカラー単写真の部でございます。

審査員に北井一夫氏、尾仲浩二氏、林誠治氏をお迎えしまして、各賞の選考をいただくとともに、第３０回記念でございますので、第３０回記念特別賞の選考もしていただくことにしております。

また、最終日の２５日でございますが、審査員の方々におきまして入賞作品の公表を中心といたしました入賞作品解説会を実施いたしますので、ぜひ機会がございましたらご覧いただければと思っております。

続きまして報告事項（５）について報告いたします。

資料は１１ページをご覧ください。平成２０年１２月２０日から翌１月３１日まで「大阪冬の陣の記憶」と銘打ちまして、郷土資料館で南蛮胴具足関係品を公開・展示する事業でございます。

南蛮胴具足はヨーロッパの様式を取り入れました慶長年間につくられたもので、現存するものが少なく、戦国時代の工芸品を伝える遺品として大変重要なことから、昭和４５年５月に私どもで有形文化財の指定をしておりましたが、今年の３月に千葉県のある有形文化財工芸品に指定されております。本品は加賀成瀬氏の子孫でございます成瀬吉正が加賀藩の武将として出陣した慶長１５年の大阪の陣で着用したものと考えられ、その冬の陣で受けた銃弾の跡が左の胸の下に見えております。

今回の小作品展では、胴具足すべての展示を予定しておりましたが、移動・搬送が少し難しいということで、胴具足の写真と佩立、臈当、軍扇、そして市の指定になっている成瀬家の系図、譜図帳、文書関係など、総点数２４点を展示いたしまして開催するものでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（６）及び報告事項（７）について、続けて生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

まず、報告事項（６）「第５３回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会について」、ご報告いたします。

年明けの１月１１日曜日、運動公園を９時にスタートいたしまして、ゴールの船橋アリーナを目指し、６区間たすきをつなげていきます。

議案書の１４ページ、１５ページに要項、１６ページにはコースが記されておりますのでご覧ください。昨年は７１チームが参加されました。現時点では、一般の部で２チーム多い７３チームのエントリーがなされております。内訳は、中学校が２７チーム、高校が昨年と同じ７チーム、一般の部が昨年より２チーム多い３９チームでございます。

１月１１日曜日、９時にスタートいたします。ぜひ委員の皆様にもお越しいただければと思います。

続きまして、報告事項（７）「総合型地域スポーツクラブ育成推進フォーラムについて」ご報告いたします。これにつきましては資料１７ページで概要についてお知らせをいたしました。お手元に「総合型地域スポーツクラブ育成推進フォーラム in ふなばし」というチラシを配布させていただきました。日本体育協会と千葉日報新聞社でこのチラシを４５，０００枚用意していただき、今、市内小・中学校児童生徒全員分、また体育団体に配布いたしました。あとは公民館、スポーツ施設等々に布置しており、現在、８００人の参加者を募集しております。

また、このフォーラムについての新聞記事が１４日に千葉日報で、また１７日に読売新聞で取り上げられましたので、参考までに新聞の切抜きをお配りさせていただきました。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、先ほど非公開と決しました報告事項（８）に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

（関係職員以外退席）

【委員長】

それでは、報告事項（８）について、学務課、報告願います。

報告事項（８）「教職員の人事異動方針について」、学務課長から報告された。

【委員長】

それでは、職員を入場させてください。

（職員入場）

【委員長】

それでは、報告事項（９）その他で何か報告したい事項がある方がいらっしゃいましたら、ここでご報告をお願いいたします。

【社会教育課長】

お手元に配付させていただきました「船橋市子どもの読書活動推進計画」につきましては、この６月の定例会で私から素案の説明をさせていただきましたが、このたび確定版が出来上がりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。この確定版に基づきながら、平成２１年４月以降、計画の策定期間になりますので、実施していきたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】

ただいまご報告いただきましたが、何かご意見やご質問はございませんか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、本日予定いたしました議案等の審議は終了いたしました。ほかに何かございますでしょうか。

【委員】

先月21日に私と大村総務課長補佐の2人で、三重県津市で開催されました市町村教育委員会研究協議会に参加しましたので、その報告をさせていただきます。

1日目の午前中は、文部科学省初等中等教育局企画官の澤川氏から「初等・中等教育をめぐる課題と動向」という演題で行政説明がありました。その中で特に「生きる力」ということを強調していました。「生きる力」に対する理念とか意味の理解が不十分で、浸透していなかったという反省と今後の改善について説明がなされました。

次に、学力・学習状況調査結果についてですが、結果が最も良かった秋田県を分析すると、テストでは白紙の率が低いということでした。秋田県では家庭で復習すると答えた子どもが40%を上回っており、勉強に取り組む姿勢が良いということです。その背景としては、すべての学校で学校公開日を設けており、家庭や地域が学校を支えるという意識が非常に高く、児童に発言させる授業を行う率も高かったそうです。

続きまして、学校のマネジメントについての説明があり、200人の1人の割合で、教職員が精神性疾患で休職しているということでした。かなり高率な割合であると思いますが、教職員の仕事に生きがいを持たせたり、感謝されることが重要であるとおっしゃっていました。

次に、教育委員会制度について説明がありました。教育行政の専門家でない教育委員が住民の目線で教育行政の方針を決定する「レイマン・コントロール」のもとに運営することが教育委員会制度の理念で、レイマンとは、素人というような訳され方をしますが、専門家ではない一般住民の目線で運営していくことが大事だということです。

基調講演では、三重大学教育学部の森脇教授からお話がありました。興味深かったのは、お配りしたレジュメの2ページの一番最後のところです。日本の場合には「できる・分かる」けれども「興味関心を持ってない」子どもが一番多いということですが、これは、将来「できない・分からない」しかも「興味関心が持ってない」状況に転じる恐れがあり、「できない・分からない」けれども「興味関心を持てる」子どもよりもっと状況が良くないということで、何らかの手段を打つ必要があります。

特に日本では、例えば数学が役に立たないと考える子どもが多いとか、白紙の答案が多いとか、学校外での勉強が少ないというようなことが非常に多いと聞いていますので、「できる」「できない」よりも、まず関心を持てるかどうかということが重要となってくるのではないかと考えています。

それから、3ページ目の「学力の氷山モデル」についてですが、学力には「見える学力」と「見えにくい学力」、そして「見えない学力」というものがあり、特に三角形の

最も底辺にあたる「意欲の学力」「見えない学力」が日本の子どもたちに欠けている部分で、その部分が欠けてくると、この氷山が沈んでいくのではないかということです。特にこの「見えない学力」の部分で、挑戦心、自己コントロール能力、当事者性を意味する「胆力」という言葉で表していますが、「胆力」が一番欠けていることが一番問題ではないかというようなお話でした。

それから、「コンピテンシー」というのが大事で、「ある職務において効果的、優秀な成果を発揮することに密接に関係するその人の特徴」ということだそうです。

その後、3つの課題についてのパネルディスカッションが実施されました。

まず、「保護者や住民の意向を反映する教育委員会の役割と、それを引き出す事務局の工夫」についてです。「やかましい教育委員会」として、議論を活発にして顔の見える教育委員会にしましょうということで、教育委員も機動性を持って現場を知ることが大事だということです。

それから、「教育委員会の権限や機能の強化」のディスカッションの中で、人事権の移譲については中核市を中心に考えているところがありますが、小規模市町村からはかなり反対されているということです。

あと、「学校現場の負担をどう軽減するか」という課題についてですが、やはり学校の先生方は事務的な仕事が非常に多く、特に国からの調査などが多過ぎることなので、国はそれを減らす方向で考えているということです。

2日目には研究協議会が開催されました。私は第3分科会の「子どものケイタイ・ネット利用に関する課題と取組について」に参加してまいりました。川崎市と三重県伊賀市から発表がありましたが、特に川崎市の方は非常によく取り組んでおり、「インターネット問題相談窓口」を整備しているそうです。ここでは児童生徒や保護者からトラブルに関する相談を受けたり、トラブルを未然に防止するための調査をしたり、被害を受けた児童生徒の心のケアを行っているということです。また、情報モラル教育をより一層推進しているという発表がありました。

特に具体的にトラブルになるものとしては、「学校裏サイト」、「携帯メール」、「チェーンメール」や「なりすましメール」によるものだそうです。そうした被害の対象者としては児童生徒が3分の2、教師が3分の1だそうです。川崎市で「学校裏サイト」があるのは小学校の7%、中学校では65%もあるということです。

最後に、私の感想としまして、このようなサイバー犯罪はそれぞれ手段が違いますので対応が難しいかもしれませんが、結局、今までのいじめ問題と根本は同じだと思います。今、大阪府の橋下知事が携帯電話の取扱いについて検討しているように、何らかのルールを作ったり、もう少し国で法律的に何か処罰を加えるというようなことも大事だと思いましたが、結局は家庭や学校でのモラル教育を重視していくことが大切なのではないかと思いました。

以上です。

【委員長】

「胆力」という言葉がありましたが、要は心や気持ちの持ち方の問題ということでしょうね。

委員からご報告いただきましたが、何かお聞きしたいことはございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、先ほど管理部長からもご報告ございましたが、村瀬委員におかれましては平成13年1月から2期8年にわたりまして教育委員を務められ、このたび任期満了により、来年1月16日をもって教育委員を退任されることになりました。来月の教育委員会会議の日程上、本日の会議が定例会では最後となります。ここで村瀬委員からごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【村瀬委員】

初めがあれば必ず終わりが来るということで、私も本日をもって教育委員会会議は終了ということでございます。8年間、非常に長かったようで短かった期間ではございましたが、無力・無知の私がそれなりに一生懸命やってきたつもりでございます。なかなか思うようにいかなかったこともございましたが、教育長や教育委員の皆様方、また事務局の皆様方にご助言、温かいフォローをいただき、無事に8年間教育委員として、この会議に出席させていただきました。これからは別の角度から、船橋市の教育や船橋市の子どもたちのために何か少しでもお役に立ちたいと思います。本当にどうもありがとうございました。（拍手）

【委員長】

村瀬委員、どうもありがとうございました。

それでは、教育委員会会議12月定例会をこれで閉会いたします。どうもありがとうございました。